2010年(平成22年) 2月6日 No.1365 広報 いちかわ 4

防災訓練に参加し、 消火器などの扱いに慣れておく



寝たばこやたばこの 投げ捨ては絶対にしない 天井まで火の手が

耐用年数の過ぎた電気製品 暖房器具などは使わない



地域を守るという意識を高めましょう

につけることが大切です。

消防団などとも協力し

ることです。そのためには防災訓練などに参加

大切なのは火事を出さないこと、また発生して

期消火に努め

い知識を身

いることに加え、

年の中でも火災の発生が特に多い時期です。

火災を防ぐ10のポイント





あがったら、とにかく逃げる

ストーブの前で 洗濯物を乾かさない

消防団員

/www.city.ichikawa.lg.jp/catpage usyoubo.html ある方はホームページをご覧くだ住・在勤で18歳以上の健康な方に材







365日まちを パトロールしています 「市川市消防団」

会長・西原章子さん(八幡支部) 副会長・安藤千枝さん(南行徳支部)

左から副会長・石橋澄子さん(国分支部)

○火災や住宅用火災警報器に関することは、市川市消防局☎333-2111

○電気配線、漏電などの電気に関することは、東京電力(株)カスタマセンター☎0120-99-5556や、 千葉県電気工事工業組合市川支部☎323-2745、お近くの電気専門店など

「市川市婦人消防クラブ」地域の女性防災リーダー

もう取り付けましたか? 住宅用火災警報器

市では、平成20年6月1日から、すべて の住宅に設置を義務づけています。「住 宅用火災警報器」は熱や煙によってい ち早く火災を感知し、警報音を発して知ら せます。アパートやマンションなど借家の 場合は、管理者と話し合い、設置を進めま しょう。

お住まいの方全員が65歳以上で、か つ市民税が非課税という住宅の世帯主 には、警報器を給付して設置もします。 ☎334-1152地域福祉支援課まで、お 問い合わせください。

昨年、市川市で発生した火災は、123 件でした。その前年は126件で、ここ数年 減少傾向にあります。

この123件の火災を種別ごとにみます と、住宅などの建物が燃えた「建物火災」 が68件で、次いでゴミや枯れ草などが燃えた 「その他火災」41件、車両やバイクなどが 燃えた「車両火災」が14件ありました。

「建物火災」は、火災件数全体の55% を占めており、特に一般住宅や共同住宅 といった家庭からの出火が多くなっていま

また、火災による死者は3人、負傷者は 35人、損害額は約6,300万円で、尊い 生命と財産が失われています。





各種問い合わせ先

○こんろなどのガスに関することは、京葉ガス㈱ガス漏れ専用電話☎325-1049、またはお近くのガス専門店など